

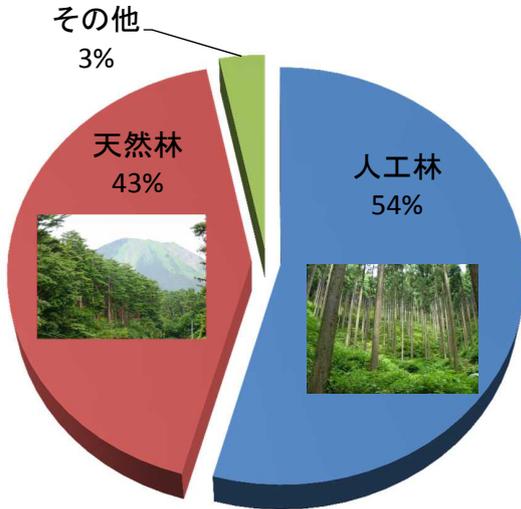
## 森林・林業・木材産業の現状と課題

- ① 森林・林業を取り巻く状況
- ② 林業の担い手・林業事業者等を取り巻く状況
- ③ 木材産業を取り巻く状況
- ④ 森林と県民を取り巻く状況

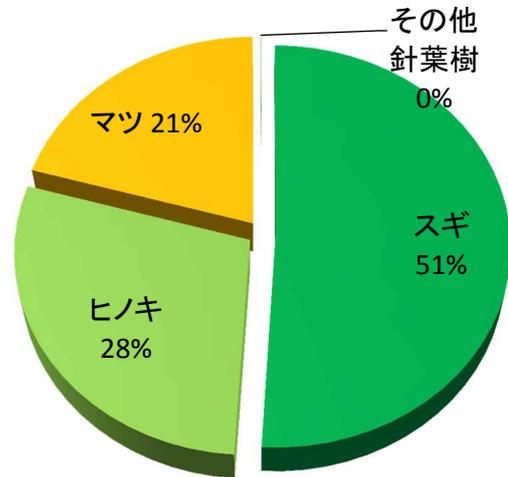
# ① 森林・林業を取り巻く状況

- 本県の森林は**県土の74%**（※）を占めています。さらに、森林の89%を占める民有林はその過半が人工林となっています。
- また、人工林の**5割をスギ**、3割をヒノキ、2割をマツが占めています。  
（※人工林とは、主に木材を生産するために人の手で植えたりして育てている森林です。）

【民有林の人工林・天然林の割合】



【民有人工林の樹種別割合】



→ **豊富な森林資源が存在**

※全国の森林率は67%。先進国で最も森林率が高いのはフィンランド（73%）。

- 戦後植栽された人工林資源の充実により、資源（蓄積）は増加しており、人工林だけでも、**毎年約70万m<sup>3</sup>程度蓄積を増加**させています。
- 鳥取県の平成22年度の素材生産量が約20万m<sup>3</sup>であることを考えると、森林にはまだまだ活用可能な資源が眠っているということがわかります。

【民有人工林蓄積の推移】

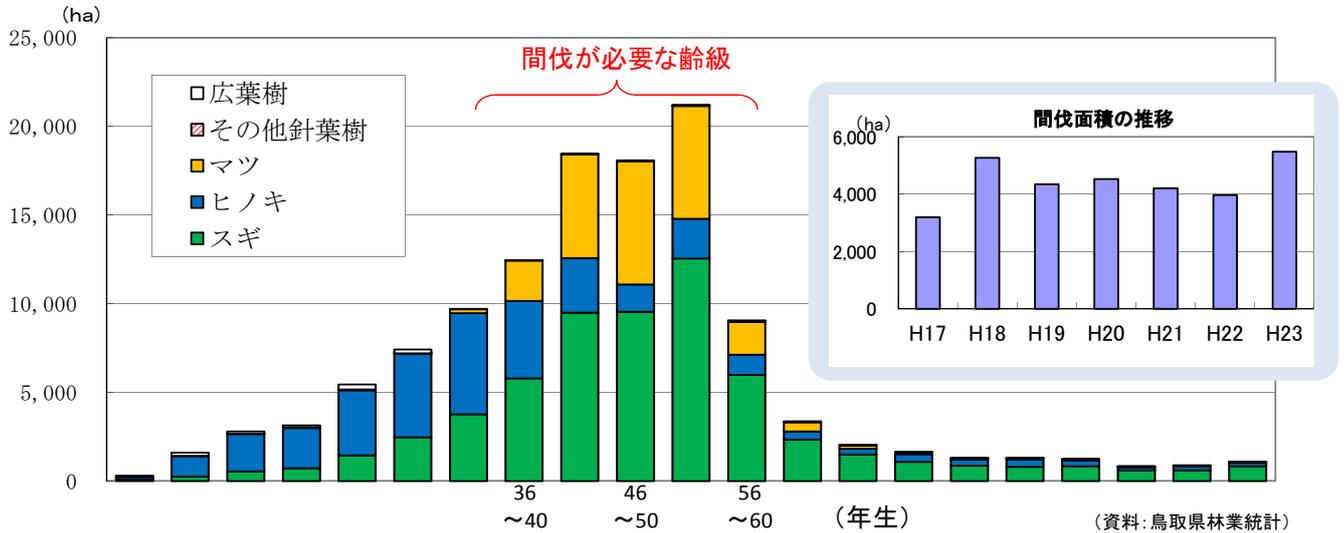


→ **県内の潤沢な森林資源は、使われるのを待っている**

- 人工林は、戦後の復興・拡大造林期（昭和30年代～40年代）に植栽されたものが多く、現在、**10齢級（46年生から50年生）程度のものが最も多く分布**しています。
- これは、多くの人工林が木材として利用可能な時期を迎えつつあることを示しており、今後は、木材生産を目的とした森林施業を展開し、間伐等による収入を確保する取組が重要となってきています。

（※齢級とは、林齢を5年の幅でくくった単位。苗木を植栽した年を1年生とし、1～5年生を「1齢級」と数える。）

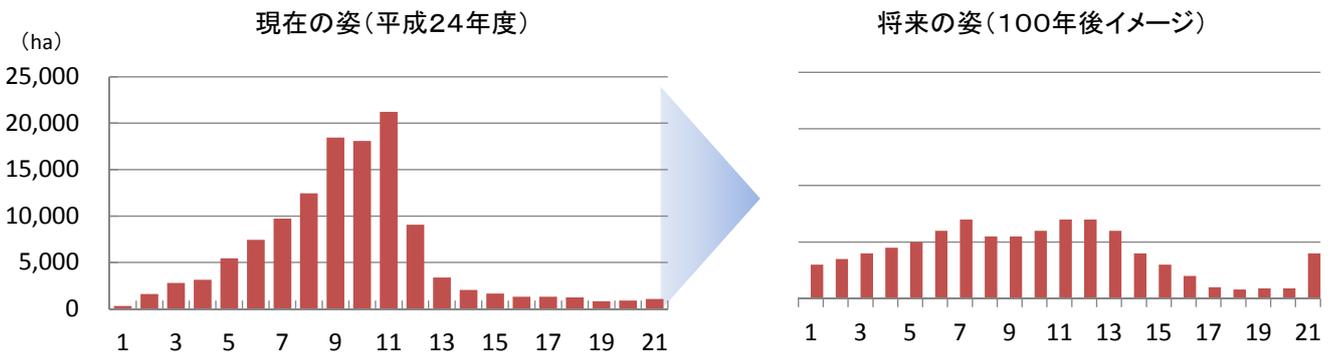
### 【民有人工林の林齢別面積(平成24年度末)】



→ 間伐が必要な利用期を迎えた人工林が多く存在

- 今後、持続的な森林経営を実現していくためには、**次世代を担う若い森林への更新**により、人工林の齢級構成の偏りを小さくすることも不可欠です。このことは、森林による二酸化炭素の吸収を促進し、地球温暖化防止に貢献することにもつながります。

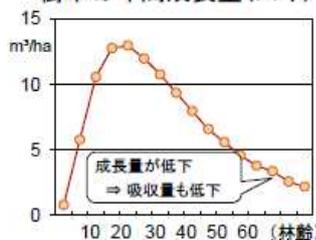
### 【民有人工林の齢級別面積】



森林は高齢級化すると、単位面積当たりの平均成長量が低下し、二酸化炭素吸収量も低下します。森林の吸収能力を最大限発揮するためには、再造林による若返りを進める必要があります。

$$(\text{吸収量} = \text{成長量} \times \text{容積密度} \times \text{係数} \times \text{炭素含有率})$$

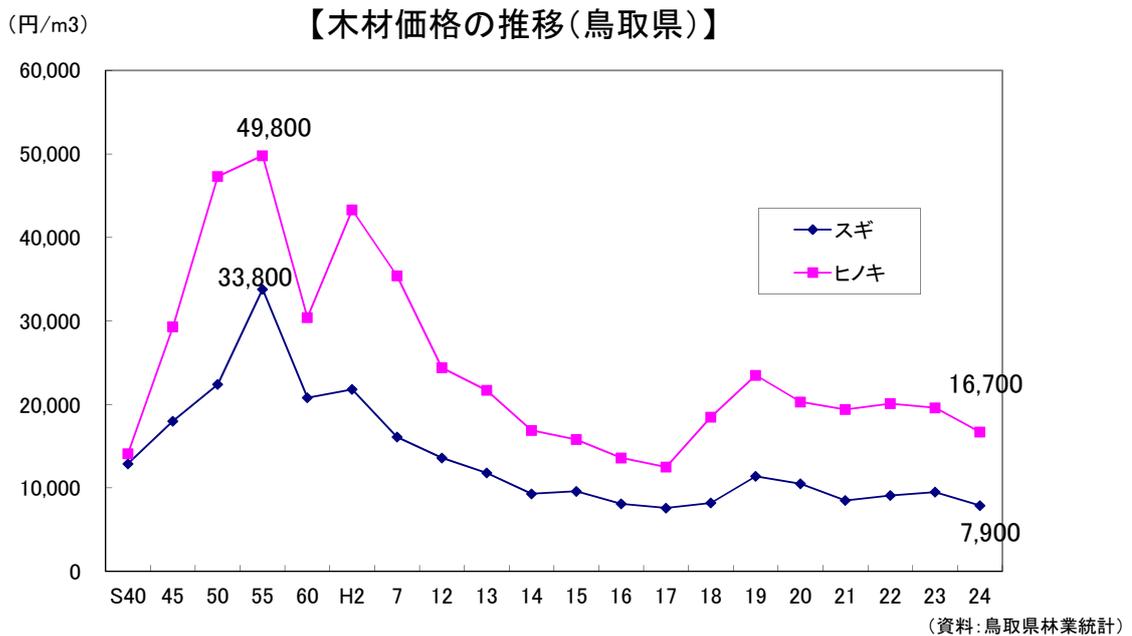
樹木の年間成長量(スギ)



(林野庁HPより一部抜粋)

→ 将来に向けて、伐採・植林による森林の若返りが必要

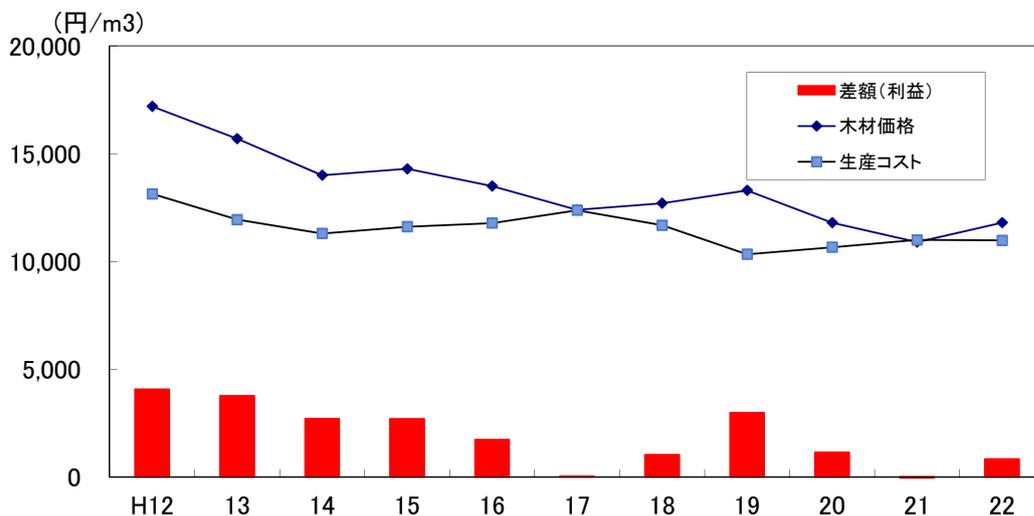
- 木材価格は、昭和55年をピークに低迷し、林業の採算性が著しく悪化したこと等により、森林所有者の施業意欲の低下や世代交代等による不在村化が進んだため、林業経営だけでなく、自らの財産として森林を保有・管理することへの意識が薄らいでいます。



→ 採算性が悪く、山の手入れをする意欲が低下

- 森林所有者の施業意欲の低下が進めば、間伐など必要な手入れの行き届かない人工林が増え、国土保全や水源涵養など森林の有する公益的機能の発揮に支障が生じ、下流域にも悪影響が発生することが懸念されます。
- そのため、伐採・集材等の木材生産にかかるコストを削減し、収益の確保と持続的な木材生産が可能な仕組みを確立することにより、森林所有者の施業意欲を高め、森林整備を効果的に推進していくことが求められています。

【木材価格と素材生産費の推移(スギ)(全国)】

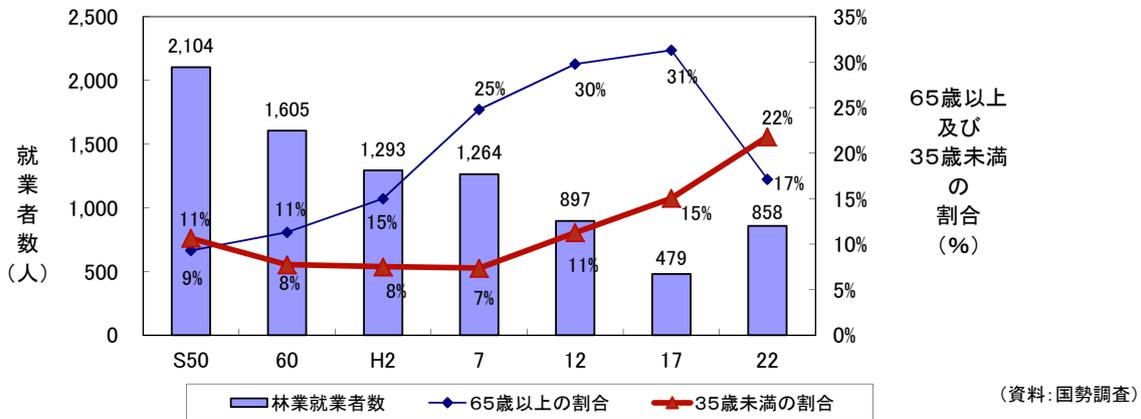


→ 生産コストを低くすれば、利益が確保できる

## ② 林業の担い手・林業事業者等を取り巻く状況

- 本県では、木材価格の低迷による林業生産活動の停滞から、林業就業者の減少・高齢化が進んでいましたが、「鳥取県版緑の雇用支援事業（※）」や間伐作業の増加により、林業就業者数が増加するとともに、若年者率が上がり、高齢化率が下がっています。

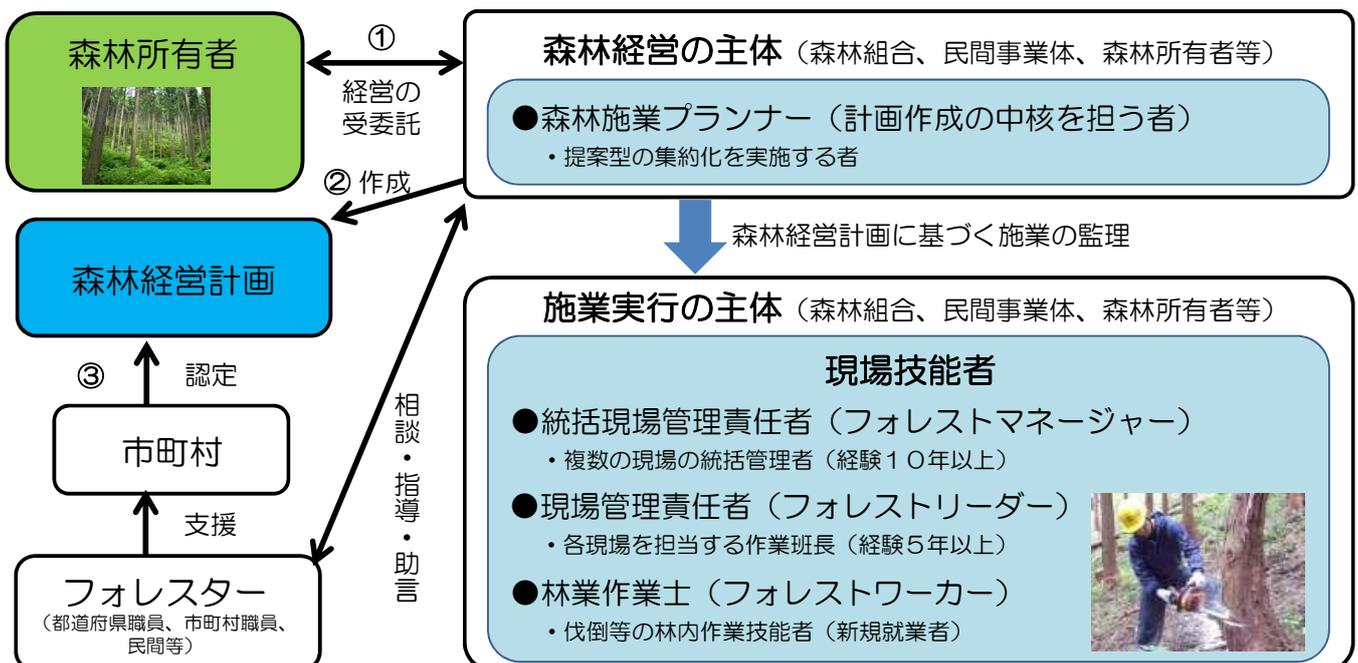
【林業就業者及び65歳以上・35歳未満の占める割合の推移（鳥取県）】



※鳥取県版緑の雇用とは、県内・県外の離職者や新規学卒者等を新たに雇用する林業事業者等に対し、林業技術・知識の習得を目指したOJT研修に要する経費を支援（研修費148,000円/月）。国の「緑の雇用」を活用する場合も、研修費95,400円/月に上乗せ支給を行い、148,000円/月を支給。

→ 若者の確保・育成には、安全・安心して働ける職場環境の整備が重要

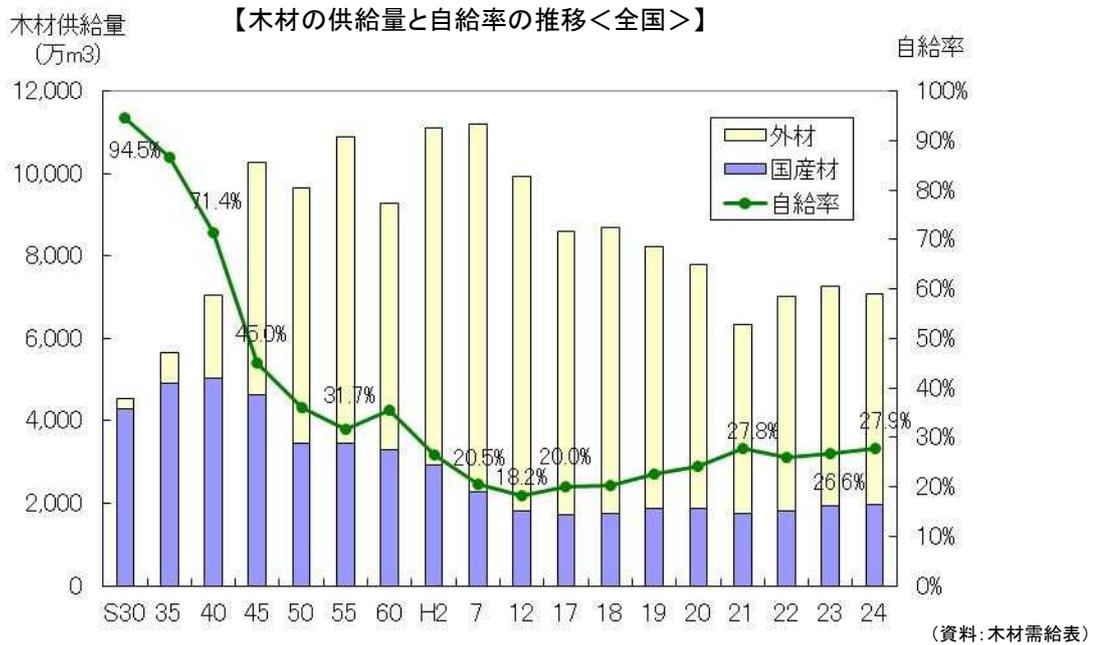
- 森林づくりを支える人材を育成・確保するため、伐採作業や森林施業等の高度な技術・知識の習得を支援すると共に、就業環境等を改善するための取組を進める必要があります。
- また、平成24年度から森林経営計画制度が始まり、森林を面的にまとめて効率的に経営していくことが求められています。そのため、森林組合等の林業事業者が地域の森林経営の中心となる必要があります。



→ 森林経営ができる人材の育成、作業員から技術員への転換が重要

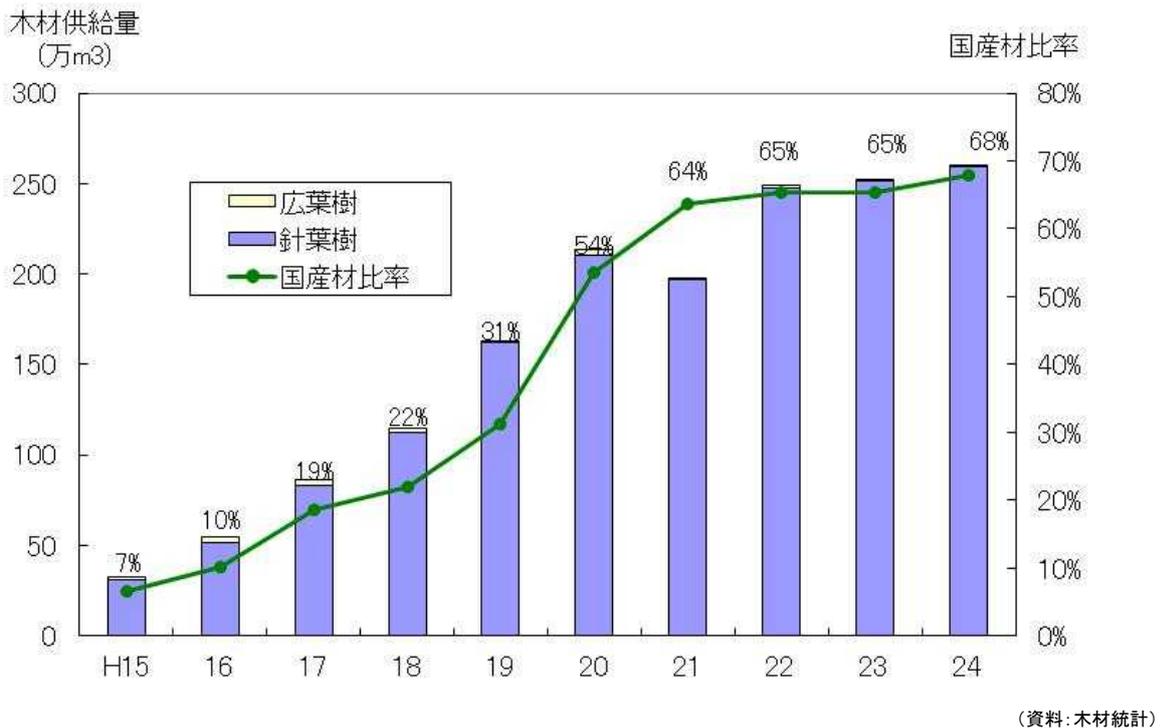
### ③ 木材産業を取り巻く状況

- 近年、北洋材の丸太輸出関税引上げの動きや海外の木材需要の増大等を背景に、国内の合板工場等における原料の国産材への転換が進んだり、大手住宅メーカー等による国産材使用が増加するなど、国産材を取り巻く状況が様変わりしつつあります。



→ 国産材自給率は増加傾向

【合板用材への国産材供給量の推移<全国>】

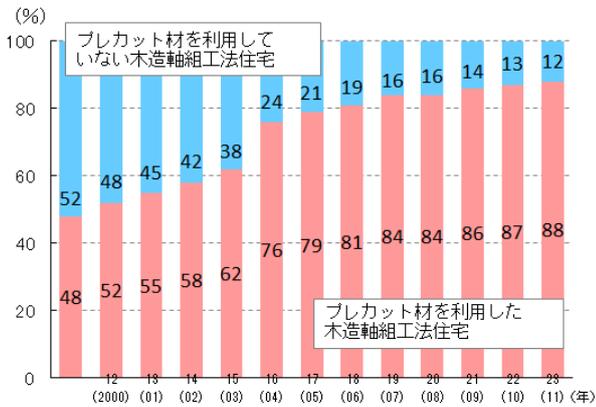


→ 合板への国産材・県産材利用が年々増加

- 近年のプレカット加工の進展や住宅の耐震性・耐久性等への関心を背景に、木造住宅建築に用いられる木材製品についても品質・性能に対するニーズが高まっており、全国的にも施工後に狂い・ひび割れの少ない人工乾燥した製材品の生産・利用が増加しています。

(※プレカットとは、建築用の材料を現場ではなく、事前に工場加工すること。)

### 【プレカット材を利用した木造軸組工法住宅の割合の推移<全国>】



(資料:一般社団法人全国木造住宅機械プレカット協会調べ)

### 【人工乾燥材出荷量の推移<全国>】

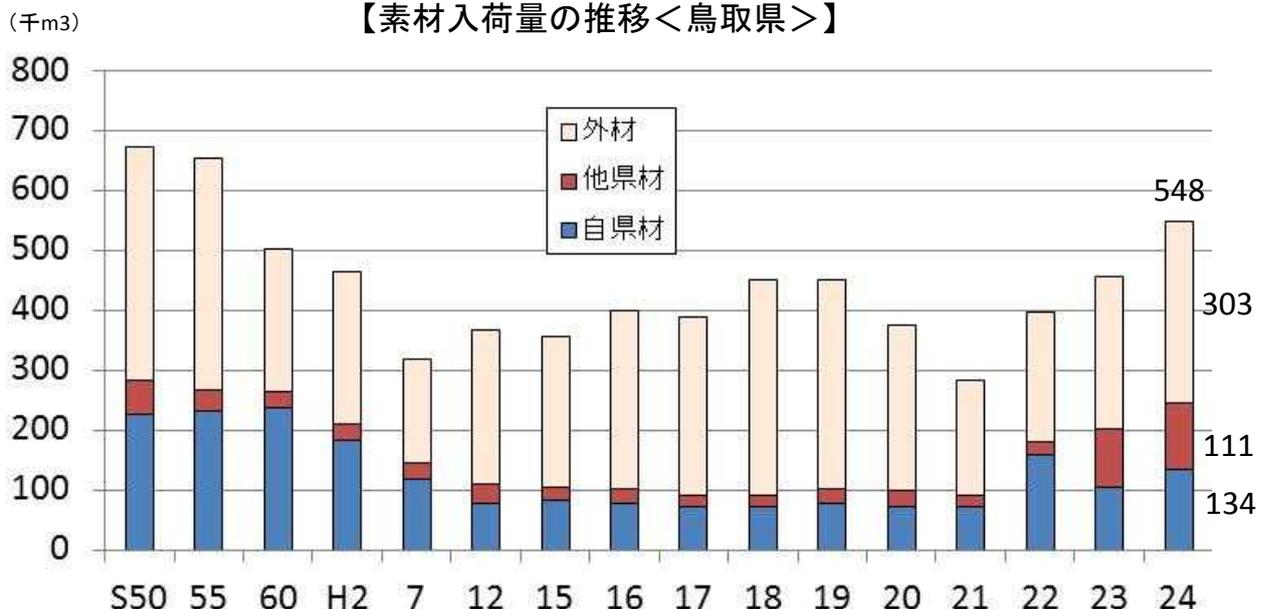


(資料:木材統計)

→ プレカットの進展とともに、人工乾燥した製材品の利用が増加

- 本県は、森林資源が充実する一方で、間伐を中心とした年間素材生産量(約20万m<sup>3</sup>)は民有林の年間成長量(約70万m<sup>3</sup>)の約4分の1に留まり、県内素材需要量の実に約6割が海外からの輸入により賅われています。(※外材の入荷量はほとんどが合板用)

### 【素材入荷量の推移<鳥取県>】

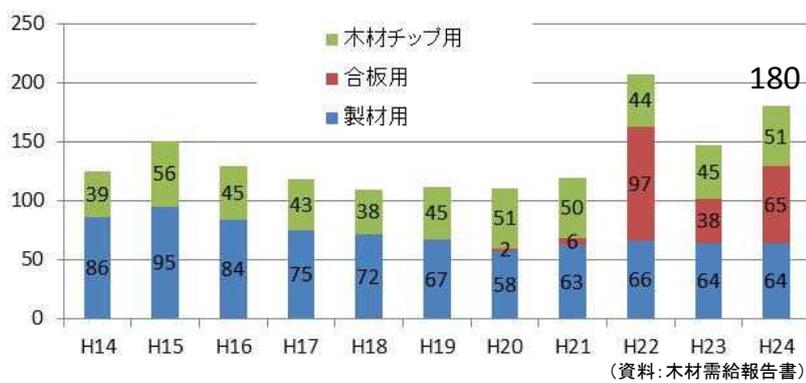


(資料:木材需給報告書)

→ 県産材の需要(特に合板)を高める必要

- 県内で生産される木材のうち、約4割が製材用に出荷されていますが、ニーズの変化等により需要の低迷が続いています。
- このような中、平成24年7月から、再生可能エネルギーで発電された電気を、その地域の電力会社が一定価格で買い取る「再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）」がスタートしました。その対象となるエネルギーとして木質バイオマスが位置づけられており、木質バイオマス発電の原料として、これまで未利用となっていた林地残材等の活用が期待されています。県内でも、木質バイオマス発電事業が計画されているところです。

【用途別素材生産量の推移<鳥取県>】



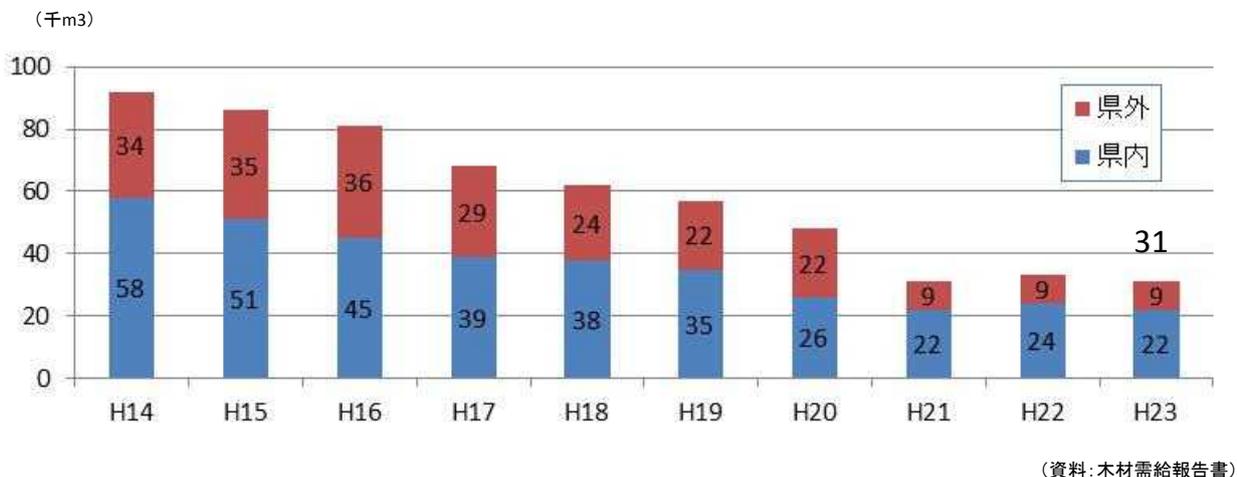
【木質バイオマス発電の買取価格】

バイオマスの種類	買取価格 (税抜、1kWh当たり)
未利用木材	32円
一般木材等	24円
リサイクル木材	13円

→ 製材用や合板用の需要に応えつつ、新たな需要（木質バイオマス発電）にも応えるため、今後、素材生産量を大きく増加させることが必要

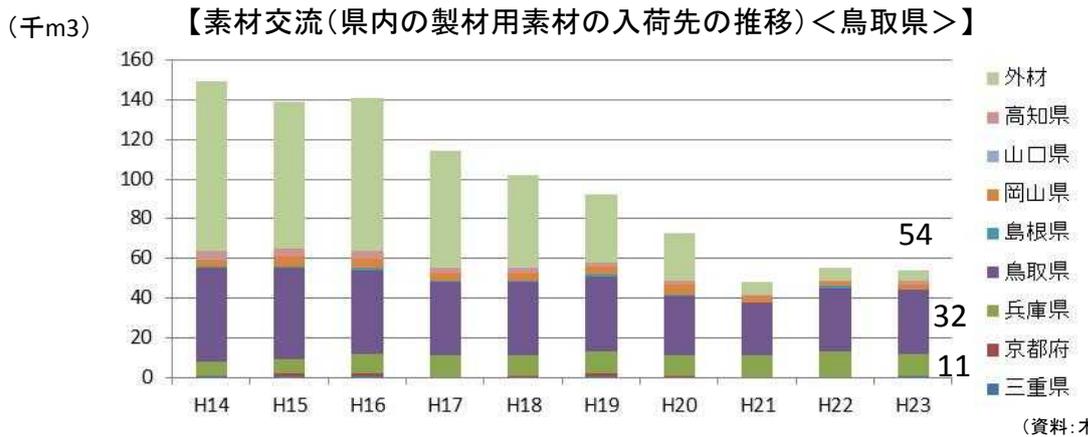
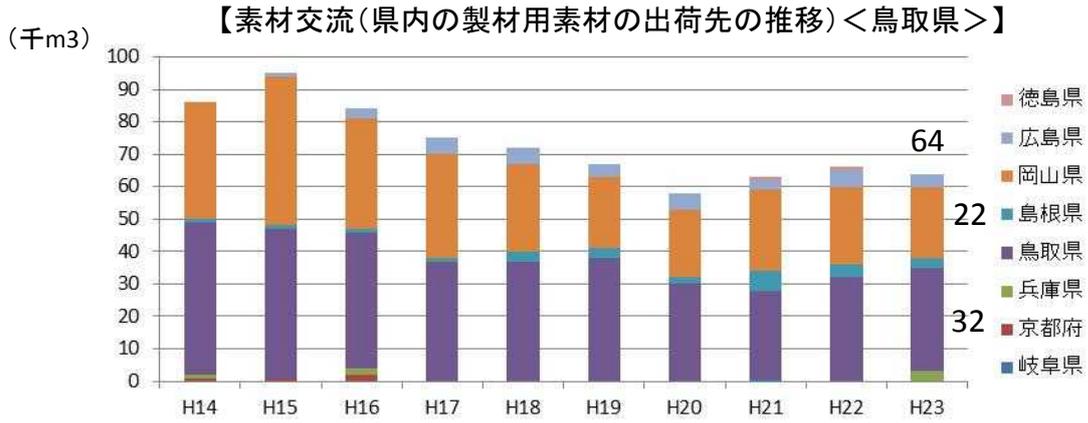
- 県産材の利用拡大を図るためには、乾燥材など品質・性能が確かな製品を定量・定価格で供給するなど、消費者のニーズに合った木材・製品の生産と供給を行うとともに、スギ間伐材等を使用したLVL（単板積層材）、CLT（直交集成板）、木質バイオマス発電など、県産材の利用拡大に向けた新たな動きも踏まえ、木材の生産・流通・加工の関係者が一丸となってコスト削減に取り組むことが必要です。
- 加えて、県内外のほか、海外も視野に入れ、県産材製品の認知度を高め、その魅力を的確に伝えていくなど、関係者が一丸となって県産材製品の開発・販路拡大に取り組んでいく必要があります。

【出荷先別の製材品出荷量の推移<鳥取県>】



→ 県内の需要拡大とともに、県外での需要拡大も重要

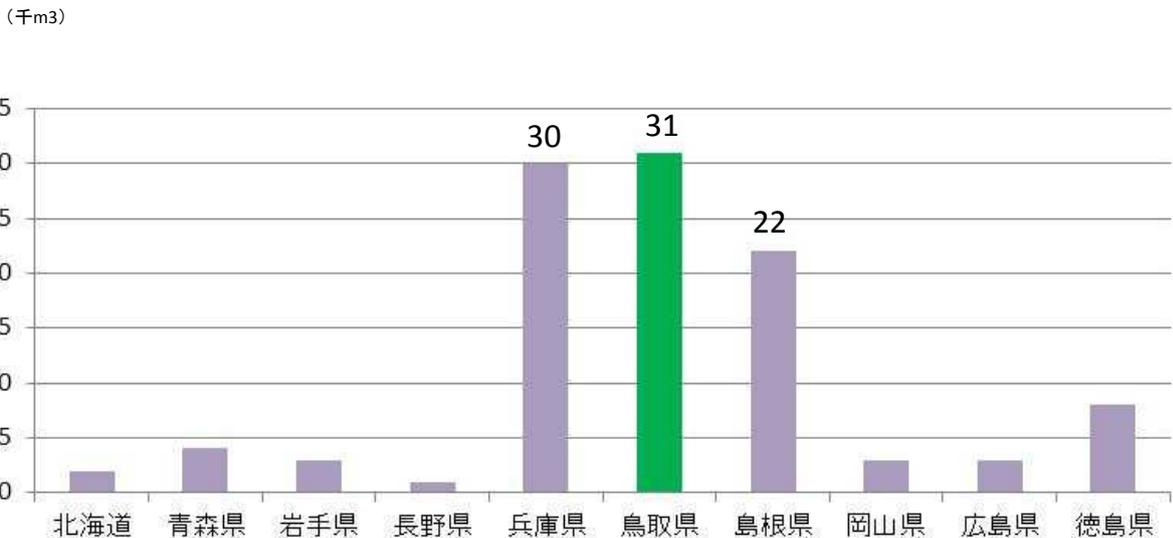
# 【参考】



(資料: 木材需給報告書)

# 【参考】

【素材交流(県内で使用する合板用素材の入荷先(平成23年度)＜鳥取県＞】



(資料: 木材需給報告書)

## ④ 森林と県民を取り巻く状況

- 平成22年10月には「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、本県でも、平成23年9月に、「鳥取県産材利用推進指針」を改訂し、今後、**県が整備する公共建築物については原則木造化**とする基本方針を打ち出したところです。これを受け、各市町村においても同様に、公共建築物についての木造化・木質内装化を進める指針を策定しているところです。  
(平成25年10月現在、県内19市町村中、17市町村で策定済み)



平成21年から24年までに54棟の公共施設の木造化・木質内装化が図られました。利用者から「温かい」「癒やされる」など高い評価を得ています。



みささこども園（三朝町）



やばせこども園（琴浦町）

→ **公共施設における県産材の利用増加が一般住宅へ波及していくことが重要**

- 本県では、一定量以上の県産材を活用して住宅の新築または改修を行われる方に対し、建設資金の一部を助成しています。
- さらに、地域材を利用した木造住宅の新築や内装・外装の木質化工事、木材製品等の購入の際にポイントを付与し、地域の農林水産品等と交換する「**木材利用ポイント事業**」が始まり、県産材の更なる利用が期待されます。

### とっとり住まいる支援事業について

木造住宅の新築の場合、1戸につき最大95万円の助成。

#### 《基本支援》

◇県内業者により木造住宅を建設（5万円）

《10㎡以上の県産材を使用する場合に、以下の条件を満たせば上乗せで支援》

◇県産材を10㎡以上使用して木造住宅を建設（45万円）

◇子育て世帯等支援（10万円）

◇伝統技術活用支援（20万円）

◇県産規格材活用支援（上限15万円）

### 木材利用ポイント事業について

#### ◇ポイントの付与対象及びポイント数

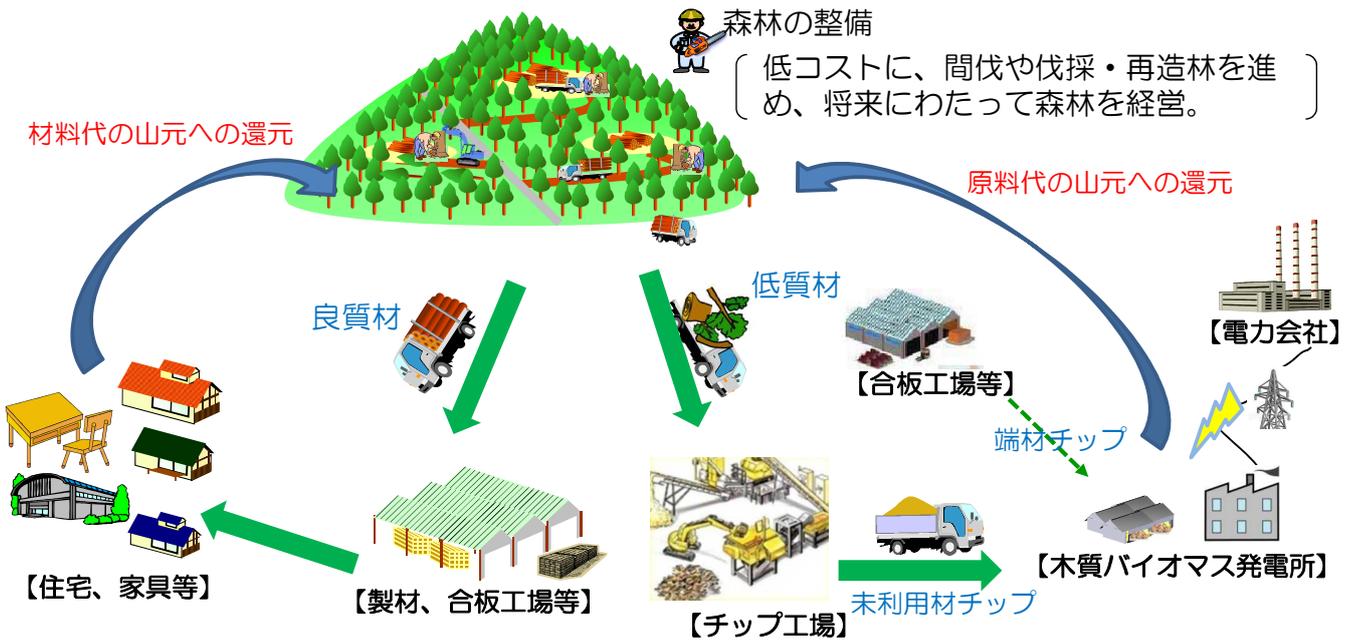
地域材を基準以上利用する等の条件を満たす次の①～③が対象

- ① 木造住宅の新築・増築又は購入（1棟あたり30万ポイント）
- ② 住宅の床、内壁及び外壁の木質化工事（面積に応じて上限30万ポイント）
- ③ 木材製品及び木質ペレットストーブ等の購入（1製品あたり上限10万ポイント）

#### ◇ポイントの交換対象

発行されるポイントは、1ポイント1円相当であり、商品と交換または寄付することができます。

- 県産材の利用を促進することは森林の適切な保全を行う上でも重要です。県産材を積極的に利用（＝購入）することで利益が山に還元され、持続可能な森林経営につながります。



→ 「木を使うことが森を育てる」ことについて、広く理解を得ることが重要

- 地球温暖化防止への関心の高まり等により、二酸化炭素の吸収を始めとする森林の多面的機能発揮への期待はますます高まりを見せており、県内各地で企業や県民による森林保全活動の輪が広がりつつあります。
- また、森林環境の保全や森林を守り育てる意識を醸成する費用等に充てる「森林環境保全税」に加え、カーボン・オフセット（※）を活用した森林整備などの新たな取組も始まったところです。

森林環境保全税を活用した林業体験学習



とっとり共生の森の活動



県内のJ-VER（J-クレジット）プロジェクト



鳥取県内で9つのプロジェクトが登録!!

※カーボンオフセットとは、企業等が、自ら排出するCO2の削減に努め、削減できない分について他の場所での排出削減・吸収活動に投資すること等により得たクレジット（J-VERなど）を使って、自らの排出量を自主的に埋め合わせる仕組み。県内では、カーボン・オフセットにJ-VERを活用して取り組んでいる。

→ 「森林環境保全税」、とっとり共生の森、J-VERの活用等により、森林づくり活動の輪を広げていくための取組を展開していくことが必要。

鳥取県農林水産部森林・林業振興局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220

電 話 0857-26-7299

FAX 0857-26-8192

E-mail [rinsei-kikaku@pref.tottori.jp](mailto:rinsei-kikaku@pref.tottori.jp)